

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入や BCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

- a. 企業間の連携（情報共有を進め、業務効率化に取り組みます。）
- b. グリーン化の取組（合理的で環境負荷の低炭素化への配慮に努めます。）
- c. 健康経営に関する取組（社員が心身ともに元気に働く会社を目指し、青森県健康経営事業所登録の健康づくりメニューに取り組みます。）

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と協力事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、協力事業者と適宜、協議を行うとともに、協力事業者の適正な利益を含み、協力事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

② 手形などの支払条件

契約代金は可能な限り現金で支払います。

③ 知的財産・ノウハウ

片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、協力事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、協力事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

取引先には不当・不合理な依頼をせず、取引価格については相場等に基づき合理的に依頼・交渉します。

2024年4月1日

株式会社 柏崎組

企 業 名

代表取締役社長 柏崎 尚久

役職・氏名（代表権を有する者）

	発行日	改訂内容
第1版	2022年8月1日	宣言
第2版	2024年4月1日	<ul style="list-style-type: none">・2024年3月のひな形に合わせて、内容変更・「下請事業者」→「協力事業者」へ文言変更